

予算審査特別委員会

3月定例会では、令和4年度の各会計予算案及び予算関連議案について慎重審議を期するため本委員会を設置して審査を行いました。委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

委員 各手当に該当する人数及び金額は。

答弁 地域手当が5人、約166万円。時間外勤務手当が268人、約1千50万円及び管理職手当が109人、約275万円それぞれ増額となり、また、期末手当が370人、約1千780万円及び特殊勤務手当が13人、約1万3千円それぞれ減額となる。

委員 令和3年度における退職者32人の内訳は。

答弁 定年退職12人、早期退職5人及び自己都合退職が15人である。

部局ごとの審査の質疑の概要

【市長公室】

委員 広報紙等個別配布業務委託料について。

委員 用地購入費の所在地は。

答弁 二見5丁目地内2筆で合計893.95平米、新庁舎北側の岡口2丁目地内2筆及び岡町地内1筆の合計3筆で1千151.84平米である。

委員 庁舎跡地活用調査業務委託料は。

答弁 庁舎跡地活用に民間活力の導入等、専門的な知見を有する民間企業に委託する予定であり、内訳としては、必要データの収集、庁舎跡地の活用案の整理、事業手法検討のための基礎調査、コンセプト及び整備方針の取りまとめ、委員会の運営支援、報告書の作成等である。

【危機統括室】

委員 今後の自衛隊誘致促進事業について。

答弁 今後も1市3町8村で構成する県南部陸上自衛隊駐屯地誘致推進協議会として、防衛省に陸上自衛隊駐屯地誘致の早期実現に向け、要望活動を行っている。また、防衛省に陸上自衛隊駐屯地誘致の早期実現に向け、要望活動を行っている。

委員 消防団員の人数及び1年間の報酬額は。

答弁 令和3年度は510人であり、団長12万円、副団長9万円、方面隊長8万円、分団長7万円、副分団長4万5千円、部長3万5千円、班長3万5千円及び団員3万円である。

【すこやか市民部】

委員 コンビニ交付運営負担金とは。

答弁 証明書等をコンビニ交付している参加団体の運営負担金であり、地方公共団体情報システム機構に支出するものである。

委員 子ども会育成会補助金の支出先は。

答弁 1団体である。

【あんしん福祉部】

委員 ひとり暮らし老人見守り支援事業委託料とは。

答弁 社会福祉法人五條市社会福祉協議会に委託し、1か月に1回見守りを兼ねた配食を行っている。

委員 見守りの成果報告の方法は。

答弁 報告書ではなく、変わったことや相談ごとがあれば、介護福祉課に連絡が入り、介護福祉課からその方に連絡をする。

【産業環境部、農業委員会】

委員 土砂条例運用支援業務委託



各委員会報告

料とは。

答弁 土砂条例に基づく申請があった場合に、図面や計画書の積算内容の確認等、申請者の質問に対して専門的知識から助言してもらい回答するための委託料である。

委員 刈草等たい肥化業務委託料の委託先は。

答弁 たい肥を作っていたのは車谷町自治会であり、そのたい肥の袋詰め作業は市内の就労支援施設あすなる園等である。

委員 9月定例会において可燃ごみの特小サイズを追加する条例改正が可決されたことにより、新規に製作した可燃ごみの特小サイズの容量等は。

答弁 容量は7リットルであり、6万枚の製作を行った。

委員 容量が小さいのでは。

答弁 高齢者が夏場にごみをためることなく、ごみ収集日に出せるような容量を想定したためである。

委員 公害対策費、役務費、手数料が、令和3年度予算と比較して増額となっている要因は。

答弁 不法投棄が増えていたため、中止していた不法投棄の巡回パトロールを新たに行うこと等によるもの

である。

委員 実証作物園管理業務委託料とは。

答弁 上野町のひまわり園及び菜の花園の管理である。

委員 中山間地域等直接支払事業補助金の申請団体数は。

答弁 72団体である。

委員 申請団体が減少傾向にある要因は。

答弁 人口減少及び高齢化が主な要因であると考える。

委員 林産物加工施設費が令和3年度と比較して増額となっている要因は。

答弁 正規職員1人分の給与等の増額及び木質チップ材の製造販売を1千450トン計画していることに伴う原材料費の増額によるものである。

【都市整備部】

委員 公有財産購入費とは。

答弁 五条駅南側の整備事業用地として基金から市に買い戻すための用地購入費である。

【教育委員会】

委員 ICT教育関連機器借上料とは。

答弁 タブレット端末1千862

台を5年間リースしているうちの1年分のリース料である。

【総括質問】

委員 大塔地域で行っている児童発達支援施設の現在の状況は。

答弁 令和3年8月から事業を開始。4人が登録していたが、市内の子供の登録はない。支援をしていただいていた事業所自体の経営状態が思わしくない状態となり、令和3年12月以降、支援は見送られている。児童発達支援事業を行うのは困難な状況であり、現在一時休止となっている。今後、何らかの形で当施設を活用できるように働きかけていきたい。



予算審査特別委員会委員（上段左から、窪委員、藤富委員、岩本委員、下段左から吉田雅範委員長、養田副委員長）

市議会だよりGOJO

表紙を飾っていただく写真を募集します

五條市内の風景や行事等、応募者のオリジナル作品で、作品名、撮影場所、お名前、ご連絡先をご記入の上応募願います。

【応募方法】

☆郵送・持参の場合は画像データをお願いします。

☆電子メールの場合は gojoshi-gikai@kcn.jp へ送信願います。

※ご応募いただいた写真は返却いたしません。また、謝礼もございません。

※掲載写真の著作権は作者にあり、使用権は五條市に帰属するものといたします。

お詫びと訂正

市議会だよりGOJO第82号

訂正箇所

P10 総務部長↓市長公室長

P13 すこやか市民部長↓総務部長

以上訂正しお詫び申し上げます。